

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所

## 目 次

|   | ページ |
|---|-----|
| ◇ 規 則   |     |
| ○ 北九州市消防本部及び消防署の設置等に関する条例付則第2項の規則<br>で定める日を定める規則【消防局総務部総務課】 | 2   |
| ◇ 公 告   |     |
| ○ 開発行為に関する工事の完了【建築都市局計画部開発指導課】                              | 3   |
| ◇ 病 院 局   |     |
| ○ 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【病院局医療センター事務局<br>管理課】                   | 4   |
| ◇ 訂 正   |     |
| ○ 第4139号の訂正【行政委員会事務局調査課】                                    | 8   |

北九州市消防本部及び消防署の設置等に関する条例付則第2項の規則で定める日を定める規則をここに公布する。

平成31年1月22日

北九州市長 北 橋 健 治

北九州市規則第1号

北九州市消防本部及び消防署の設置等に関する条例付則第2項の規則で定める日を定める規則

北九州市消防本部及び消防署の設置等に関する条例（昭和43年北九州市条例第24号）付則第2項の規則で定める日は、平成31年2月22日とする。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

北九州市公告第28号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

平成31年1月22日

北九州市長 北 橋 健 治

| 開発区域に含まれる地域の名称   | 開発行為者  |
|--|--|
| 北九州市小倉南区長尾四丁目2593番2、2603番2、2603番3及び2603番5                                | 山口県宇部市中村三丁目3番16-2号<br>松永 馨<br>福岡県京都郡苅田町磯浜町一丁目8番地2<br>畑田美智子<br>北九州市小倉南区中曾根一丁目15番3-102号<br>トライアップ不動産株式会社<br>代表取締役 早田秀司 |
| 北九州市小倉南区下石田二丁目992番1、992番3から992番16まで、994番1、994番3から994番7まで及び998番1から998番7まで | 北九州市小倉南区石原町395番地の1<br>南協商事株式会社<br>代表取締役 増田 哲   |

## 北九州市病院局公告第2号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市病院局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市病院局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成31年1月22日

北九州市病院局長 古川 義彦

### 1 調達内容

(1) 特定役務の名称及び数量

北九州市立医療センター電力供給 一式

(2) 履行の内容等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

(4) 履行場所 北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号

北九州市立医療センター

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市病院局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市病院局管理規程第1号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により、小売電気事業の登録を受けている者であること。

(4) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成31年2月6日までに競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

### 4 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号

北九州市病院局医療センター事務局管理課

イ 日時 公告の日から平成31年3月6日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで並びに同月7日の午前9時から午前11時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号

北九州市立医療センター 別館6階 603会議室

イ 日時 平成31年2月26日午前11時

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成31年2月13日までに競争参加の申出書を北九州市病院局医療センター事務局管理課に提出しなければならない。

(5) 郵送による場合の入札書の提出期限 第1号アの場所に書留郵便により、平成31年3月6日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 第3号アの場所

イ 日時 平成31年3月7日午前11時

### 5 契約の締結

この契約の締結については、落札の決定があっても、この契約に係る予算が成立しない場合は、行わない。この場合において、市は、契約を行わないことによる補償は、行わない。

### 6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、北九州市病院局契約規程（昭和42年北九州市病院局管理規程第14号。以下「契約規程」という。）において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市病院局医療センター事務局管理課

〒802-0077 北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号

電話 093-541-1831

7 Summary

(1) The contract item up for tender:

Power supply to Kitakyushu Municipal Medical Center

(2) Deadline of Tender(by hand) :

11:00a. m. , March 7, 2019

(3) Deadline of Tender(by mail) :

5:00p. m. , March 6, 2019

(4) For further information, please contact: Administration Division,

Medical Center, Municipal Hospitals Bureau, City of Kitakyushu

正誤表

| 年     | 号    | 頁  | 訂正箇所    | 正     | 誤     |
|-------|------|----|---------|-------|-------|
| 平成30年 | 4139 | 20 | 上から28行目 | 昭和57年 | 昭和56年 |
|       |      |    | 上から29行目 | 昭和58年 | 昭和57年 |
|       |      |    | 上から30行目 | 昭和59年 | 昭和58年 |